

認証事業所番号	10330
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	けあはうす みつえしゅうかえん
施設名	ケアハウス みつえ秀華苑
住所	〒 633-1301 奈良県宇陀郡御杖村神末580番地

【法人情報】

法人名	社会福祉法人 清光会
本部所在地	奈良県桜井市吉備542-2
代表者名	理事長 清水 宏吉

【事業所情報】

サービス名	介護保険サービス		
事業種別	特定施設入居者生活介護事業所		
TEL	0745-95-2356	FAX	0745-95-6711
受付時間	8：30～17：30（年中無休・年末年始除く）		
URL	http://www.seikoukai-fukushi.or.jp		
Mail	shuukaen@seikoukai-fukushi.or.jp		
職員数	常勤	25	名
	非常勤	13	名



【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	<p>当法人では人材育成に人事考課制度をかかげています。</p> <p>法人が人事考課制度を設計する意義は、法人が事業を通じて地域福祉を促進するという使命を果たすために、地域住民が必要とする福祉サービスを提供するとともに地域福祉に貢献できる人材を一人でも多く育成することにあります。そのため、職員の満足度を高め、働きやすい職場を提供し、職員が成長する環境の整備を進める必要があり、その根幹を成すものが人事考課制度であります。</p> <p>1、「働き方指針」と「業務標準マニュアル」で「人間力」と「仕事力」を評価します。 基準が明確に設定されることにより、評価が公平・公正に、何をもちて評価するのかを、わかりやすくなっています。</p> <p>2、面談 年に二回（前期考課期間と後期考課期間）、考課者と面談を行います。 考課結果（内容）を伝えるだけでなく、被考課者が、日頃何を考え、何を思い働いているのか、将来はどうしたいのか、職場に対する課題や提案など、個人の内に秘めた思いを確認し共有します。</p> <p>3、研修計画 年度研修計画を策定します。 研修制度実施要綱に沿って実施しています。（下記、「②研修」参照）</p>		
②研修	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>平成30年度 職員研修計画</p> <p>1月 褥瘡に関する研修</p> <p>2月 事故発生防止のための研修</p> <p>3月 利用者のプライバシー保護の取組み</p> <p>4月 身体拘束等の排除・高齢者虐待防止のための研修</p> <p>5月 非常災害時の対応、避難、救出等に関する訓練</p> <p>6月 感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延防止について</p> <p>7月 事故発生時の緊急時対応について</p> <p>8月 介護技術研修</p> <p>9月 利用者の対応や従業者に対する認知症等に関する研修について</p> <p>10月 感染症について 感染対応マニュアル 汚物、吐物処理について</p> <p>11月 倫理及び法令遵守（秘密保持・苦情処理等）</p> <p>12月 従業者に対する医療に関する教育研修 ターミナルケア（終末医療）に関する従業者訓練 精神的ケアに関する研修</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>研修体制の概要</p> <p>1、入職時研修 「法人本部新入職員研修」 入職時に必要となる知識、心構え等を習得します。</p> <p>2、OJT（職務を通じた研修） 研修トレーナーによって行います。 研修トレーナーは、人事考課の考課者と、考課者が任命したもので行います。</p> <p>3、OFF-JT（職務を離れた研修） 年度研修計画に基づき促進します。 外部派遣研修は、より高度かつ専門的な知識、技術を身につけるために職員を派遣します。 資格取得支援規程を準用し、内容に応じて職務免除、費用の一部負担などあります。</p> </td> </tr> </table>	<p>平成30年度 職員研修計画</p> <p>1月 褥瘡に関する研修</p> <p>2月 事故発生防止のための研修</p> <p>3月 利用者のプライバシー保護の取組み</p> <p>4月 身体拘束等の排除・高齢者虐待防止のための研修</p> <p>5月 非常災害時の対応、避難、救出等に関する訓練</p> <p>6月 感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延防止について</p> <p>7月 事故発生時の緊急時対応について</p> <p>8月 介護技術研修</p> <p>9月 利用者の対応や従業者に対する認知症等に関する研修について</p> <p>10月 感染症について 感染対応マニュアル 汚物、吐物処理について</p> <p>11月 倫理及び法令遵守（秘密保持・苦情処理等）</p> <p>12月 従業者に対する医療に関する教育研修 ターミナルケア（終末医療）に関する従業者訓練 精神的ケアに関する研修</p>	<p>研修体制の概要</p> <p>1、入職時研修 「法人本部新入職員研修」 入職時に必要となる知識、心構え等を習得します。</p> <p>2、OJT（職務を通じた研修） 研修トレーナーによって行います。 研修トレーナーは、人事考課の考課者と、考課者が任命したもので行います。</p> <p>3、OFF-JT（職務を離れた研修） 年度研修計画に基づき促進します。 外部派遣研修は、より高度かつ専門的な知識、技術を身につけるために職員を派遣します。 資格取得支援規程を準用し、内容に応じて職務免除、費用の一部負担などあります。</p>
<p>平成30年度 職員研修計画</p> <p>1月 褥瘡に関する研修</p> <p>2月 事故発生防止のための研修</p> <p>3月 利用者のプライバシー保護の取組み</p> <p>4月 身体拘束等の排除・高齢者虐待防止のための研修</p> <p>5月 非常災害時の対応、避難、救出等に関する訓練</p> <p>6月 感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延防止について</p> <p>7月 事故発生時の緊急時対応について</p> <p>8月 介護技術研修</p> <p>9月 利用者の対応や従業者に対する認知症等に関する研修について</p> <p>10月 感染症について 感染対応マニュアル 汚物、吐物処理について</p> <p>11月 倫理及び法令遵守（秘密保持・苦情処理等）</p> <p>12月 従業者に対する医療に関する教育研修 ターミナルケア（終末医療）に関する従業者訓練 精神的ケアに関する研修</p>	<p>研修体制の概要</p> <p>1、入職時研修 「法人本部新入職員研修」 入職時に必要となる知識、心構え等を習得します。</p> <p>2、OJT（職務を通じた研修） 研修トレーナーによって行います。 研修トレーナーは、人事考課の考課者と、考課者が任命したもので行います。</p> <p>3、OFF-JT（職務を離れた研修） 年度研修計画に基づき促進します。 外部派遣研修は、より高度かつ専門的な知識、技術を身につけるために職員を派遣します。 資格取得支援規程を準用し、内容に応じて職務免除、費用の一部負担などあります。</p>		

認証事業所番号	10330
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	けあはうす みつえしゅうかえん
施設名	ケアハウス みつえ秀華苑
住所	〒 633-1301 奈良県宇陀郡御杖村神末580番地

【キャリアパス・給与体系】

1. 給与体系（モデル給与）

初任給（正規職員）	介護職	月給	183,000円	時給		専門学校卒（新卒）
初任給（非常勤職員）	介護職	月給		時給	880円	専門学校卒（中途）
10年後のモデル賃金	介護職	月給	202,400円			
昨年度賞与支給実績	2.か月					
採用情報詳細ページ	<a href="http://www.seikoukai-fukushi.or.jp">http://www.seikoukai-fukushi.or.jp</a>					

2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	<p>キャリアパスは人事考課要綱の職能等級・職層・職位と合致させて運用します。</p> <p>・1等級 一般職員 ・2等級 一般中級 ・3等級 一般上級（指導） ・4等級 監督、専門職                  ・5等級 管理（現場） ・6等級 管理（経営） ・7等級 経営（施設） ・8等級 経営（全体）</p> <p>キャリアパスの職能等級・職層・職位は、人事考課制度で評価ツールとして使用している「働き方指針」に合致させて運用します。</p> <p>職能等級の能力評価は、人事考課制度の評価を使用します。</p>
------------	---

【休暇制度・福利厚生】

1. 休暇制度

年間休日数	110日
その他の休暇	夏期休暇3日、冬期休暇4日、有給休暇、産休・育休・介護休暇あり

2. 復職・継続勤務支援

支援制度	<p>1. 就業規則、育児・介護休業規定にて規程されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康管理のための休暇</li> <li>・育児時間</li> <li>・育児、介護短時間勤務</li> <li>・復職後の勤務、など</li> </ul> <p>2. ストレスチェックを実施し、産業医による面談等で相談できる環境にあります。</p>
------	--

【事業所の地域貢献】

1. 地域貢献

内容	<p>1. 地域交流室の使用について 施設内の「地域交流室」を地域に開放、提供しています。</p> <p>2. 施設周辺地域の環境美化活動の実施</p>
----	--

2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	・学生や社会人などの施設見学、ボランティア受入規程に沿って、ボランティアの受け入れ等、随時受け付けています。
------	--

3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	・学生や社会人などの施設見学、ボランティアの受け入れ等、随時受け付けています。
------	---

【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念 「楽しみのある日常と、その人らしさの追求 ～人が人として生きる権利を大切に～」</li> <li>・使命 1、地域と共生する施設経営の徹底（地域福祉の貢献） 2、利用者満足度の向上（高齢者の日常生活の支援） 3、従業員の生活維持の自己実現に資する職場風土の醸成</li> <li>・行動指針 1、笑顔をつれない 2、誰に対しても、感謝の気持ちを忘れない 3、挨拶を怠らず、常に礼儀正しく行動する 4、自分がされて嫌なことは、決して他人にはしない 5、チームケアを大切に、協力を惜しまない</li> </ul>
-----------------	---

【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	6.0 名（非正規職員含む）
----------------	----------------